（別紙３－２）

府ＨＰ公表用

令和８年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金

事　業　計　画　書

団　体　名	社会福祉法人　宮津市社会福祉協議会

連絡先	担当者	尾崎
	電話番号	0772-22-2090 （受付時間）土日・祝日を除く平日 9：00～17：00
	メールアドレス	miyazu294@io.ocn.ne.jp
事業概要	物価高騰の影響により生活にお困りの世帯へ食料品や生活必需品を配布するとともに、生活相談を実施し、必要な福祉制度や関係機関につなぐことで、生活の安定を支援します。 申込方法については,社協窓口に置いてある申込用紙にご記入いただくか、直接社協へご相談ください。	
対象者	宮津市民 物価高騰等の影響により経済的に困窮し、各種窓口の相談に訪れた生活困窮者	
対象地域（京都府内の地域に限る）	宮津市全域 （上記地域以外の方）　□ 対応できる　✓ 対応できない　□ 要相談	
周知方法	福祉事務所各窓口、学校教育係、北部包括支援センター、民生児童委員（常務会情報提供）、社協窓口などにて案内チラシ設置をおこなう。	

実施時期	実施場所	実施内容	予定人数
令和8年10月予定	宮津市地域ささえあいセンター または対象者宅へ訪問	何らかの理由で一時的もしくは当面の間、支援が必要な世帯へ、概ね3.500円相当の食料・生活必需品等を配布。 配布の機会を通じて生活の困りごとをお聞きし、必要に応じて福祉制度や関係機関につなぐ相談支援を行います。	１００人

実　施　時　期	実　施　場　所	実　　施　　内　　容	予定人数
令和8年11月予定	宮津市地域ささえあいセンター または対象者宅へ訪問	何らかの理由で一時的もしくは当面の間、支援が必要な世帯へ概ね3.500円相当の食料・生活必需品等を配布。 配布の機会を通じて生活の困りごとをお聞きし、必要に応じて福祉制度や関係機関につなぐ相談支援を行います。	１００人
令和8年12月予定	宮津市地域ささえあいセンター または対象者宅へ訪問	何らかの理由で一時的もしくは当面の間、支援が必要な世帯へ概ね3.500円相当の食料・生活必需品等を配布。 配布の機会を通じて生活の困りごとをお聞きし、必要に応じて福祉制度や関係機関につなぐ相談支援を行います。	１００人
令和9年1月予定	宮津市地域ささえあいセンター または対象者宅へ訪問	何らかの理由で一時的もしくは当面の間、支援が必要な世帯へ概ね3.500円相当の食料・生活必需品等を配布。 配布の機会を通じて生活の困りごとをお聞きし、必要に応じて福祉制度や関係機関につなぐ相談支援を行います。	１００人